

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和5年1月18日（水）13時30分～14時10分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
細野安全管理調査官、上野管理官補佐、加藤原子力規制専門員
検査グループ 核燃料施設等監視部門
栗崎企画調査官、石井主任監視指導官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
バックエンド統括本部 バックエンド推進部 次長
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 マネージャー 他1名
再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他6名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料1 TVFにおける固化処理状況について
資料2 東海再処理施設の廃止措置段階における保全について
資料3 東海再処理施設の廃止措置等に係る面談スケジュール（案）

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	提唱規制庁の加藤です。それでは本件早速本日の面談を始めさせていただきますと思います。本日は来週、1月24日に予定しております東海再処理施設安全監視チーム会合の
0:00:15	資料の案の、についてご説明いただくということで、早速、原子力機構の方から資料についてご説明をお願いいたします。
0:00:25	昇降モリカワです。TVFにおける固化処理状況について今回のコメント及びその大藤はもう少し資料の方見直してるところがありますので、そちら中心に説明させていただきます。
0:00:40	まず3ページ目にはじめにということで今回の資料の絶対的な内容ですねを1枚紙としてつけました。
0:00:51	両括弧1 両括弧2 こちらは3号炉への更新判断についてということで、
0:01:00	2号の修正3号炉を更新移動し、今そちらの方がガラス固化処理完了までの期間短くなることっていうこと、あとはは両括弧2としてリスクについてですね運転開始時期の遅れと運転開始後の5ヶ所の遅れ、こういうことについてリスク抽出して、
0:01:21	対策を講じることでバラ処理の遅れが生じない進めるという形で記載してます。345これが原因調査。
0:01:31	についての記載としております。両括弧3は現庁舎の進め方の方針の記載、両括弧安全調査。
0:01:40	今現状前回の運転開始と同じように、運転職から本掘間抵抗に影響する一律連携度が存在していたと。ここを起点として、
0:01:53	また井関が進展していったものと、両括弧が対応した対策案ということで、
0:01:59	管理指標を検知方法の改善でありますとか除去の方法、手順、終了判断、これの下をを図ることを検討していくということで、
0:02:09	後ろの方を記載している、まとめ等の記載をこちらの方ではじめにという形でまとめさせていただきました。
0:02:17	4ページ目以降、3号炉の更新判断について、4ページ目は変更ございません。5ページ目のところですね。
0:02:26	こちらが一部少し見直しております。まず作動(3)の1評価にあたっての前提条件ということで、した最初の一つ目は2号炉、
0:02:36	運転継続する場合とでなお書き、これ下の両括弧3の2の評価の方法のケースの②のところに記載した分をちょっと前提条件の方にちょっと移しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:47	内容特に書いておりませんが、基本的にその2号炉を運転継続する場合については、運転と除去、こういう作業が発生しますので並行してできない部分が、
0:03:01	発生するという事で構想完了時期については、2号炉使用せず、3号に更新する場合に比べて、約10ヶ月程度期間を要してしまうと、そのような記載、その下の3号炉の製造本数については、80本キャンペーンという形で設定を記載して60、
0:03:21	78と段階的にふやしていくと、というような記載をしたんですけど80本キャンペーンじゃないと
0:03:29	このようなケース、2号炉調整3号炉更新の優位性が見えないような、ちょっと見方になるのではないかとということで、一応60本キャンペーンにおいても特段評価としては変わりませんので、一応ここでは63ゴールでは、
0:03:46	60本を1キャンペーンという形の設定で見直した評価としております。
0:03:53	そう。さらには基本的なケーススタディは変えておりません。
0:03:59	6ページ目、評価のグラフの方を少し見直しました。
0:04:05	今回は法然年単位でそれぞれの製造本数と累積の方を記載しておりました。今回月単位ということで先ほどの2号炉を運転する場合については、
0:04:19	除去作業と運転が入るとということで並行して実施できないものを作業としての中断期間があるので、3号炉の更新の時期がずれると、
0:04:31	いうことをそこを少し表すために月ごとの推移という形でグラフの方を見直してます。
0:04:39	赤の線が2号炉使用せず3号を更新するケースということで、2号度を使用しませんので3号炉の更新、という形で一番下に少し
0:04:50	まず中身、それぞれの月ごとの中身を書いてますが3号炉更新する場合はまずおかける等を解体して終わり次第%毎の更新世の解体で3号炉更新という形。
0:05:03	終わり次第3号の運転で60本キャンペーン進めていくと。
0:05:08	一方2号炉継続使用する場合ということで今回1キャンペーンですねのみ2号炉使用するという場合で評価をし直しております。
0:05:18	この場合解体までは同時並行的に進めるんですけどそのあと、除去作業をやって運転と運転が終わらないとパーマの更新自体が期間的に並行できないので場合の更新が運転終わってから、その後、あまり課題、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:36	3号炉更新ということで、ここで3号の講師の完了時期が約10ヶ月ぐらい遅れてしまうと。
0:05:44	ということで、この間に15は運転して製造しますが、3号炉更新後からまたさらに60本進めていくということで、
0:05:54	この3号炉ですねでの運転への段階においても、ケース1の方が処理の方が進むということで、
0:06:05	これを比較して2号炉運転生産後早期準備した方が、かつ降水管理まで期間短くなるという形のグラフ前回と基本的には内容は変わらないんですけど一応見せ方の方を少し見直しました。
0:06:19	7ページ目、こちらの方メリットデメリット関係で、メリットとデメリットの記載ですね、右と左で少し言葉の使い方がちょっと違ってる部分があったっていうのと、先ほどのグラフの記載と合わせるということで、
0:06:36	左側2号溶融炉を使用せず3号で更新する場合のメリットのところについては、2行目ですね解体場整備の中断期間約10ヶ月という形でこれが不要となるからがその処理期間が一応最短で短くなるということ。
0:06:53	一方デメリットの方の2号炉少数する場合のデメリットとして右側の下ですね同じように、2行目イシダ1ポツの2行目解体整備の中断期間がありガラス固化管理廃棄がなくなると、こういうような記載としております。
0:07:08	あと同じような工程遅延メリットに対して、2号炉症する場合の工程遅延のリスク大きくなるという、そういう少し対比できるような形で記載のほうを見直しました。
0:07:20	8ページ目こちらは特に変更ございません。あと9ページ目につきましては、
0:07:29	ホシ他の方ですね
0:07:34	処理期間長くなるとこの対応策の三つ目のポツになります。4号炉についての記載のところで、前回、
0:07:46	監視部会合等でコメントがありまして3号製作期間とか設計製作期間を踏まえた上で4号炉のを検討すべきではないかということについて実際の3号炉の製作実績っていうのは3年ありましたので、
0:08:00	精査くー3年、こういうのを踏まえた上で、
0:08:05	3号炉の運転状況あと残りの製造本数中、全体工程の遅れ生じない検討に着手するという形で3号炉の製作実績3年というのを追記させていただきました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:17	10 ページ目以降につきましては、普通に記載の追加が 1 ヶ所だけでして、18 位、18 ページ目。
0:08:29	18 ページ目の①のところの運転職から上段加熱開始の補助電極 A B 棟前の温度差がほとんどないことから、この東西の温度差についての解説ということで、
0:08:42	下の米印。
0:08:45	赤のレ点の下の米印のところにもいろいろ構造上、西側に比べて東側の方が耐火レンガが厚いことから、
0:08:53	通電経路等がなければ、東側の補助電極温度が二、三十度ほど、西側の補助電極 B よりも高い傾向を示すということで、通常であれば、東側の方が高い状態で温度差が出る。
0:09:07	今回その西側の方に堆積物通電経路があったことで、この温度差がなくなったということを一応解説という形で米印を記載させていただきました。
0:09:16	それ以外資料の方を修正等は今、現状してないところでございます。説明の方は以上となります。
0:09:23	編集規制庁加藤です。ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして質問コメント等ありましたらお願いします。
0:09:34	すいません佐藤の方から、ちょっとつまらない指摘で恐縮なんですけど 5 ページ目。
0:09:40	なんですけれども、
0:09:42	米印のところですね、下から 2 行目、残留ガラス量や、残留ガラス期間の短縮を考慮してって書いてあんすけどこれ、残留ガラス除去期間で良いですか。
0:09:57	町長はいその通りすいませんここ修正させていただきます。はい。よろしくお願いします。
0:10:03	あとすいませんちょっと教えていただきたいところがありまして、原因調査のスケジュール 13 ページのところなんですけど、
0:10:14	傾斜面ガラス流動試験というのは、T2 の④として書かれてるんですけども、これってというのは具体的にどういう試験なのかっていうのを教えていただいてもよろしいですか。
0:10:27	はい。ご了承ください。こちらはですね、今、西側傾斜面上部に白金族が堆積してるって前回と今回同じような状況が来たということで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:41	ここの位置にそのガラスが堆積する、しやすくなってるかどうかということでレンガの表面ですね、新しいガーダ年賀に対して何度かそのはつりを行ったとか運転を行って少し現場の表面が
0:10:57	劣化せたり、はつり装置によって削られたりっていうことがあると思いますんでそういう状況の違いによって、その傾斜面にその白金族等がたまりやすくなったのかどうかっていうところ、ここを少し
0:11:11	るつぼ規模をですけど一応れんが実際のそのK III煉瓦を使って確認すると、そういうような試験を今行ってるところでございます。
0:11:23	下規制庁カトウですけれども。そうしましたら、
0:11:28	ピーカースケールぐらいの大きさの試験装置みたいなものを作ってそれで実際に試験をするということでもよろしいですかね。
0:11:38	そうです試験装置の弁キロとかにレンガ等ガラス、白金を堆積させるそのガラスを入れてそこで少し傾斜させて、
0:11:48	流れを見たいってそういうようなことを今やってるところでございます。志賀島でやってるやつ、これ、
0:11:57	こっちのポンプで、
0:12:00	実際に電気なので、過去のコールド試験のサンプルを取ったのとあと実際に新しい軽水炉及びがありますので、そこからサンプルを切り出して、
0:12:13	実はこの便器の中に入れて温度を上げて、ガラス、白金が入ったガラスを乗せてその動きを見ると、そのようなちっちゃなコード規模の試験を行ってます。
0:12:28	わかりました。
0:12:30	はい、ありがとうございます。そうです。あとすいませんもう1ヶ所教えていただきたかった18ページで新たに米印追加していただいたと思うんですけども、
0:12:43	これすみません耐火レンガが東側の方が熱いと温度が高くなるのってこれ何例なのかっていうのをちょっと教えていただいてもいいですか。
0:12:54	減少分、単純に熱脱げが少なくなるっていう、単純にそういう構造上の問題。
0:13:03	となってます。
0:13:06	方法しやすい下方しにくい若干暑さによる違いによりの温度差が出るというそういう状況です。
0:13:14	規制庁加藤ですわかりましたありがとうございます。
0:13:18	私からは以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:20	植村です。ちょっと19ページの、ちょっと議員調査で教えて欲しいって、
0:13:30	この説明としては補助電極の説明をしてて、一番最後に、主電極間の
0:13:40	電柱が存在してるっていう。
0:13:44	説明になってるんですけど、
0:13:51	見てる事象は
0:13:54	補助電極の初期の抵抗値が下がっていったるところろう、
0:14:02	から、
0:14:04	主で主電極にもその連中が存在してるって推定してるのは、
0:14:10	ちょっと少し
0:14:12	説明が飛んでるのイメージがあるんですけど、
0:14:16	ハツリが残ってるっていうことを言ってるんですかね。
0:14:21	郡甲斐です。ここはですね阿曾今ご指摘の通りでしてそれでちょっと記載が足りないかもしれませんが、ここで言いたいのはですね補助電極間抵抗今の説明と除去後、だんだんと下がってきてると。
0:14:37	補助電極移行についてはこれまでもガラスがたまっていたので、一応綺麗に除去して除去運転を再開してるにもかかわらず、
0:14:48	補助の抵抗がだんだん下がってきているということは、何かその除去を綺麗にしたとしても、少なからず表明もしくはどこかにその
0:14:57	白金族を含む、
0:14:59	ガラスが残っていたのではないかなという。
0:15:04	いうことがこの補助電極以降の、以下の黄色、Dたとかから推定されるんじゃないかと。で、この前、そのままの提示の主電極間抵抗の方の比較評価をやっておりまして、主電極間抵抗と西側の提携斜面に、
0:15:20	ガラスが堆積して、それを除去したにもかかわらず、そこにその通電経路があったんじゃないかと、いうことを想定しておりまして、補助の方が同じようにこのはつたとしても残ってそうなので、ウエノその主電極についても、
0:15:34	その前のスウェイと推定という、同じようなことが補助でも起きているので、やはりその主電極間抵抗に影響するような部分にも、
0:15:43	ずらそう除去したとしても通電経路が想定する可能性があるんじゃないかと、いうこともちょっとその検証というかそういう意味でこの補助機関の方の調査結果をここで示しているというようなほ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:56	資料の構成となっております。ちょっとすみません説明が少しわかりずらいようですのでちょっと追記とさせていただきますと思います。
0:16:07	はい。
0:16:10	補助電極っていうのはキャンペーンごとにだんだん下がってるっていうのは示されてるんですけど、
0:16:15	主電極っていうのは、初期の抵抗値っていうのはそキャンペーンごとにはそれほど下がってなかったと思うんですが、
0:16:25	それでも研りは残って、
0:16:28	ハツリで残った部分があるでしょうっていうふうに推定してるってことですかね。
0:16:34	当初、そうです今回、抵抗はそんなに下がったんですが、電流値がやっぱり初期から高かったっていうことでやっぱり何かしらどっかにその迂回してる電流通電経路があったのではないかと。
0:16:47	そういう研修はそういう考え方のもとに補助の方でも同じように何かはつっても通電経路がこうあるっていうことは、主電極の近くにも同じような通電経路があるんじゃないかと、そういうふうなそういう想定をしておりますのでそこを、
0:17:01	ちょっとその他のを除去した部分から同じことが言えないかどうかっていう、そういう観点で少しここを整理しております。
0:17:10	はい、そうそう。
0:17:11	主電極の電流値がそのキャンペーンごとにだんだん上がっていったっていうようなデータもあるっていうことですか。
0:17:19	はい。それが17ページですね、17ページの、
0:17:25	右の下ですね、赤から緑、紫、青という形でキャンペーンのごとに、だんだん少しずつ上がって今回、
0:17:37	村崎から青がかなりちょっと大きかったというところで何かしら若干他に流れたかもしれませんがここで少し大きく主電極の電流の流れが大きくなってるっていう、そういうような傾向はあります。
0:17:53	はいわかりました。ありがとうございます。
0:18:02	社長後ですけれども他、規制庁側から何かありますでしょうか。
0:18:10	発刊部門の方はいかがですか。
0:18:14	江藤カッカンからイシイですけども、
0:18:17	今ちょっとご説明いただいてた
0:18:23	主税局化17ページのところのこの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:26	抵抗値が上がっていきって話は、
0:18:31	あったんですけど、ちなみになんですけど、
0:18:35	単純に電流値が上がっている。
0:18:41	抵抗値は変わらなくても、電流値が上がっているってのはやっぱり何か、
0:18:46	ルーティン経路があるって判断できるものなんですねそこがちょっと僕、いまいちぱとこう頭の中でこう、
0:18:53	数字がいいところがあって、
0:18:57	なんですけど。
0:19:01	あれですかね、抵抗値を上げなくても電流が流れてるっていう、運用せよ、例えば、あれなんですけど、
0:19:09	うまく説明できないですけど例えば村、この青の部分を村崎と同じような何て言うんしょうね。
0:19:18	てこ地。
0:19:19	にすると、
0:19:21	上がりやすくなってるっていう理解なんですよ、多分。
0:19:25	モリカワです。主電極間については、現実の電力一定で整理をしますので、
0:19:34	電流が流れやすい、ということは何かしら通常であれば多分電力一定に制御してますので電圧電流の電圧とかで調整して電流値を制御してるんですけど、
0:19:50	その流れやすい、電流値が流れやすいってことは何かしら通常のガラスの、通常であればその余裕がその抵抗温度一定で、その中のガラスの組成もほとんど変わらないんですけど、
0:20:01	あそこにその電流値が多いってこと何かしらどっかに流れやすい部分があって、多く電流を流してるというようなことがいえるんじゃないかということで、電流値が、
0:20:15	高いということはどっかに迂回してるものがあるんじゃないかというようなそういうような評価をしております。これそれぞれのいろんなその運転パラメーターと比較して一応その電流値の上昇というのが、
0:20:30	そういう傾向を示すんじゃないかということこのような今回の評価となっております。以上です。
0:20:37	ありがとうございます。電源電力一定なんですね。そっかそっか。ありましたそうすると要するに、源流が流れてるってことは、何かしら抵抗に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:48	抵抗じゃない部分っていうか通電しやすい部分ができてるんだっていう判断なんですね。
0:20:53	わかりました。はい。そうですね、通常であれば、ガラスの通常の主電極間のガラスしかありませんので、素行、一定のその電力で一定の電流が流れて、加熱するっていうそういう基本的なところに対して少し、
0:21:08	変化の兆候が見られるところっていう形で、今回、現地調査を進めているところでございます。
0:21:15	ちなみに
0:21:17	最後、あと、ちょっともう一つなんすけど、21ページの、対策括弧案なのでまだこれからもうちょっと詰めて、いろいろ、
0:21:27	下手になると思うんですけどこの残留ガラス除去方法っていうのを、
0:21:32	何か整理をするっていうのは何かめんどとは言わないですけどこんなことみたいな原案みたいのって多少あったりするんですか。
0:21:42	現職思います。基本的には除去を今、今行ってる状況が基本的なベースとはなってます。
0:21:52	基本的にグラインダーとちっパートニードルスケーラーっていう組み合わせでやってるんすけど白金が濃いところに残ったところに移動スケールを徹底。実際本当にどこまでそれがはつり切れてるのかっていうところですね。
0:22:07	あとは俺がぎりぎりまで行くのかレンガを少し削った方がいいのか、そういうところも含めて少し直の方法手順、あとは最後、
0:22:19	基本的にやっぱりITでカメラでしか見れないので、そこで実際ちゃんと初だと思っても残っているのか残っていないのかっていうところ、そういうちょっと終了判断等を、
0:22:31	今回の少し原因とか先ほど言った傾斜の試験等を踏まえながらここ見直していけ、いく予定で今考えております。
0:22:44	はい、ありがとうございました。
0:22:47	若干から勝手にしっかり以上です。
0:22:55	規制庁加藤です。すいませんなんか趣旨みたいな質問になってしまうかもしれないんですけど、表面の形状って今ITVカメラでしか見れないっていうことなんですが、
0:23:07	それを何かもうちょっとこう鮮明に見るための何か方法とあって検討とかされてたりってありますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:17	減少効果、なかなかちょっと今、今の使ってるカメラの性能というのがありますので、最後の観察するときだけちょっと別のカメラを入れるとか、あとはコールド。
0:23:34	実際に 20 日綺麗にはつった状況とはしてない状況の違いを、亀井名越を見たときの違いで判断するとか、ちょっと
0:23:44	何かしらその比較対象となるものです。今の多い現状のその過去のコールドモックアップで実際にはつった映像と比較しながらは評価をしてるんですけど、もう少しちょっとそこら辺を、
0:23:57	詳細にやるとか、何かしらの判断の見直しが必要と思っておりますので、少しそこは今後少し検討していくところですけど、先ほど言ったような内容で、
0:24:09	対応していくのかなというふうには思っております。
0:24:13	規制庁加藤ですわかりましたありがとうございます。
0:24:19	西脇社長からよろしいでしょうか。
0:24:22	はい。ありがとうございます。そうしましたらちょっと資料を修正していただく部分があるかと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。続きまして資料の 2 のご説明をお願いします。
0:24:35	はい。資料については最速推進企画部長よりご説明させていただきます。
0:24:42	全体のメンバーにおきまして、TVF の冷却水の管台の故障のように分担を待ってる間、仮復旧という状態が続く、その時間が保安の問題とかじゃなくても、
0:24:56	自主保安でも、速やかに補修した方がいいといったようなことを主張を書かないと議論にならない。
0:25:02	あとはもう少し義論点を絞ってこういう問題があって、改善のための検討議論を進めていきたいというふうに説明した方が良いというコメントをいただきましたので、
0:25:13	資料の方向性、あとは表現法をお願いをしております。
0:25:19	37 ページのところの概要にあります、今回再処理施設排水中の後も、回収核燃料物を再生施設設備本体に保持、特定廃液を保管廃棄している状態にあったことから、
0:25:34	最初に運転時と同様の保全活動を実施しています。
0:25:38	現時点において、運転開始から長期経過した設備も多く、予防保全に努めているものの高経年化に起因した設備の更新や交換等の必要性が高くなるということを想定しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:51	ここもさらに高経年化が進んでいく、施設の排出基幹税も適切な保安水準を維持しながら、廃止措置を進める上で、
0:26:01	重要性優先の高い領域に資源を集中するため、
0:26:06	定型的な更新交換等については事業者の責任において適切な品質管理を行った上で、新たな個別の境界を申請することなく、速やかに工事を行えるような仕組みについて検討を進めていきたい、しております。
0:26:23	39 ページの方ですが、以前の資料、背景課題ということで背景、課題を含んだ背景ということで、ざっと書いませたような形で記載していましたが、
0:26:38	頭ん中にもちょっと整理するというので三つに分けております。
0:26:44	まず保全の現状というところで、上の二つについては先ほどの概要とほぼ同様ですので省略させていただきます。三つ目のポツ、非放射性のユーティリティー配管の腐食に伴う更新や、田井耐用年数の観点から、
0:27:01	ユニット効果等が可能なように設計された機器の造形品への交換等については、実績を有し、定型的な作業とマップにいるものの、
0:27:12	偶発的な故障不良が生じた場合、認可を得るまでは、干渉強化した上で仮復旧するといった、特別な状態で管理している状況ですということです。
0:27:24	それに対する事業者、
0:27:26	として認識している課題問題意識ということで、今後改修核燃料物質の取り出し
0:27:36	特定廃液の固化安定化といったものが進んで、施設全体のリスクが低下していくことに対応しつつ、
0:27:45	廃措置における保安水準を適切に維持していける、合理的な保全の仕組みを構築していくにはどうすればよいか。
0:27:54	あと今後増加が予想される高経年化に伴う設備の劣化において認可までの特別な管理状態にある期間を短縮することにより、保安水準を高めるために定型的な子を交換工事や、
0:28:09	安全グレードの比較的低い設備の構成工事等については速やかに実施できる仕組みがないかと。
0:28:16	いうことを課題が、問題意識と考えております。
0:28:20	それらに対する課題解決ということで、
0:28:26	開設期間中においても適切な法案す、水準を維持しながら、廃措置を進める上での重要性、優先度の高い領域に資源を集中するために、事業者

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	として取り得る解決策を検討していくということが重要であると認識しており、
0:28:40	以下のことをやっていくということで、
0:28:42	まず
0:28:45	解説の進展に応じまして適切に性能維持施設の見直しを行う必要があるということで、その第一段階として工程洗浄の完了に合わせて、
0:28:54	現状の申請書に書いてあります性能維持施設の整備のほうを行っていくと。
0:29:00	二つ目が今回の資料の本題ですが、
0:29:04	定型的な更新交換等については事業者の責任において適切な品質管理を行った上で、新たな個別の協議会を適切な飛散物な不便が個別の認可を申請することなく速やかに工事を行えるような仕組みを構築していきたいということを、1番目で書いてございます。
0:29:22	それと40ページの方にはその具体的な話ということで、定型的な方向性等環境の取り扱いの見直しによる安全性向上に行きたいということで、
0:29:33	1ポツ目のところは、今後、将来的に機器等の能力というものを変更する可能性はございますが、当面の保全というのは、
0:29:43	既設の部品交換同等品への更新交換といったものが主となりますし、定型的な構成交換等については事業者の責任、力量のもとで、速やかに恒久的な措置を実施可能と考えられ、
0:29:58	その場合、申請、認可後に、恒久的な措置に着手している現状と比べると、安全性信頼性の向上が期待できると。
0:30:08	ということで以前も例示をしておりましたが、配管の例と、加納三瓶茅根というものを、次、もうちょっと詳しく記載しております。
0:30:18	例の一つ目として安全機能に係る冷却水や造水配管等のNTT本館の腐食故障においては、
0:30:25	物部川仮設配管の設置等の応急措置を行い、
0:30:30	更新工事を申請、認可後に、
0:30:34	恒久的な措置を実施するというようなことをやっんど、現状そうなっております。
0:30:41	これについて事業者の責任で恒久的な措置としての工事を実施可能とすることで、仮復旧の期間、
0:30:49	方が短縮する。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:51	小排風機の例につきましては閉じ込めの機能を有する、例えば危険保障排風機の保証等で、部品交換での復旧が不可で全体効果が必要となった場合、
0:31:03	恒久的な措置として、代替機器への
0:31:07	応答への効果を行う、影響評価の方は並行して行い認可後、許認可の内容に応じて規定の再交換検査等を行うと。
0:31:16	ということになります。
0:31:19	こちらの方、事業者の責任で実施可能とすることで、仮復旧の期間はやはり短縮するということと、
0:31:32	あと許認可をやるということとそこで問題があれば再交換作業が必要ということとその再交換作業に伴うリスクが減少すると。
0:31:41	いったようなメリットがあるというところです。安全上のメリットがあるというところです。
0:31:48	すでに一部の機器等については今後起こり得る、法律の更新交換当行としてあらかじめ廃止措置計画に記載すること及び混線交換の都度の変更認可申請を不要としております。
0:32:03	その他にも安全性を公表していくという観点から速やかに恒久的な措置を行うことが望ましく、かつ、協議会の記載に変更のない同等品への公開や、
0:32:14	赤穂小学校関東で、過去に同種の経験、工事の実績のあるものと、
0:32:20	去年から行う場合と同等の水準の品質で更新交換等が実施可能と考えられるものがあると。
0:32:27	というようなことで下の方にありますように、
0:32:30	性能維持施設の整理とあわせて、許認可を行う場合と同等の水準の品質で更新交換等が、事業者の責任のもとで、実施可能と考えられるケースについて整理を行って参ります。
0:32:43	今後廃止措置段階の再処理施設の安全性向上の観点から、
0:32:49	定型的な更新交換等を速やかに行える仕組み。
0:32:53	対象私益鬼頭あらかじめ廃止措置計画等に定めて保安規定に基づき管理する等について議論させていただきたいと考えております。
0:33:05	こちらの方のをやる際に、
0:33:09	規則や
0:33:11	規則等を変更する必要があるのかというような、ちょっと内部での質問等もあったのでそういうことをやるつもりはなく今の枠組みの中で可能だと考えているということとちょっと上の方に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:23	規則等の整合も考慮するといったような記載を追加させていただいております。
0:33:29	41 ページ以降、ちょっとその資料と中に今までを挟んでいたんですが、ちょっと論点等がわからなくなるということで、参考ということで添付させていただいております。
0:33:41	内容の方は大きく変更はございません。41 ページには、清野石津見直しについて 42 ページについては、
0:33:51	どのような許認可の実績があるのかというようなもの。
0:33:55	43 ページについては更新交換等の工事の累計といったことで今まで出し資料を参考資料として、締結しております。
0:34:05	説明の方以上となります。
0:34:08	金城規制庁の加藤です。ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、規制庁からコメント質問等ありましたらお願いします。
0:34:25	今のすいません、39 ページの一番下のところで、その性能維持施設の見直しに関してなんですけど、
0:34:37	工程洗浄の完了に合わせて、性能維持施設の整理を行うとすると、
0:34:45	対象とする施設っていうのは、
0:34:50	T V F とかということになるんですかね。
0:34:54	すいません。
0:34:57	まずう、すみませんし、推進した推進主体ですこちらの方、
0:35:03	ちょっと言葉足らずですが分離精製工場の決定を中心とした工程洗浄というのをきんきんやるという今もう進んでいるところでしてそれが終わった時点でということでございます。
0:35:17	T V F 等もいずれ処理が終わった後に、系統除染ということで助産中心の話。
0:35:24	除染を行って予定でございますがこちらで言ってるのは分離精製工場等の、
0:35:30	ことでございます。
0:35:32	あと、ウエノですその工程洗浄の完了した段階で、
0:35:38	その中性能維持施設が、
0:35:42	多く残ってるのはどこかっていうと、ちょっと教えて欲しかったんですけど。
0:35:51	時点で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:53	はい推進すタグチです。
0:35:57	現状の
0:36:00	性能維持施設、多くは運転を行っていた時のプロテクションであるとかそういったものを多く持っているということでやはり分離精製工場、
0:36:12	Tの比率が高いというところです。当然はTVFなんかも高放射性廃液を持っている系統の機器等は
0:36:23	臼井代理説明上がっているということではないです。お答えになってますでしょうか。
0:36:29	衛藤工程洗浄を行った後すぐ解体するってということではなくって、必要な性能維持施設が残ってるってことですかその分離精製工場についてなんですが、
0:36:44	あ、すみません推進佐口です。当庫分離精製工場等については、まず工程洗浄の途中だということでウランプール、再処理施設再処理運転を行う時に使用していた計器類であるとか、
0:37:01	そういったものが性能維持施設としてまだ残してございます。
0:37:06	そういったところについて工程洗浄が終わった時点で、そういった、最初に運転に使用していた計器類を外していくといったような見直しを行っていく予定でございます。
0:37:22	そそう外していくと。
0:37:25	分離精製工場でもある程度はその必要な性能維持施設ってのは残るということよろしいですか。
0:37:33	あります。
0:37:34	もう不要になったも農政の性能維持施設から外して、今後も非廃止措置の中で必要な性能維持施設を残すというような整理を行っていくということですのですみません。はい。整理を行うということでございますわかりましたありがとうございます。
0:37:56	規制庁カトウですけども他何かありますか。
0:38:02	よろしいですか。
0:38:06	はい、ありがとうございます。前の資料に比べて大分論点がわかりやすくなったのかなと思いますので次回の会合ではちょっとこれでご説明の方をお願いいたします。
0:38:18	はい。そうしましたら最後に、スケジュールのご説明をお願いします。
0:38:24	審査の資料です。
0:38:27	44 ページの設置要領について説明させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:34	来週、9月24日、若杉甲斐がございますのでそのあとですね、2月の1日が水曜日になろうかと思えますけれども、
0:38:45	次回は2月1日をお願いしたいと考えております。コウモを25日同ぐらいのペースで、の方は維持させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。
0:38:59	規制庁加藤です。承知いたしました2月1日の時間につきましては別途調整させていただければというふうに思います。
0:39:10	スケジュール関係で、規制庁側から何かありますでしょうか。
0:39:16	植村です小歩土、館の2月1日の説明内容としてはその本、
0:39:24	について何か申請で説明があるということですかね。
0:39:35	作田衛藤元書記高野イシダです。
0:39:38	2月1日の面談ではですね工程洗浄の状況と、あとTVFの状況についてご説明させていただければと考えております。以上です。
0:39:50	規制庁カトウです。
0:39:54	一応、申請前にお話は、うち保安規定内容お話は伺っているんですが一応今回申請が落ちたということなので、ちょっと改めて、
0:40:05	ご説明の方をしていただいてもよろしいですか。
0:40:10	20行以上です。はい、承知しました保安規定の申請についても載せご説明させていただきます。
0:40:18	イシイとカトウですよろしくお願いいたします。
0:40:22	あと他、
0:40:24	よろしいでしょうか。
0:40:27	はい、規制庁からは以上ですけれども、原子力の方から何かございますでしょうか。
0:40:35	いいですか。
0:40:37	現状機構からの以上となります。
0:40:40	規制庁加藤です承知いたしましたそれでは本日の面談終了にしたいと思いますどうぞありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。